

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事	
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名)
大阪府北区芝田一丁目16番1号	阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 角 和夫 電話 06 - 637 8058 6

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	鉄道事業						
該当する事業者要件	〚 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） 〚 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） 〚 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））						
計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月						
基本方針	阪急電鉄は、「地球環境の保全は人類共通のテーマであり、より健全な地球環境を次世代に引き継ぐことが私たちの使命である」との認識に さらし、企業活動を通じて地球環境の保全に努め持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。 また、機能分担会社に環境負荷低減の取り組みを依頼し、グループ全体で地球環境の保全に努めます。						
推進体制	当社は平成9年2月全社的に環境保全業務を把握し、情報を交換する組織「環境保全業務情報交換会議」を設け取り組んでまいりましたが、 さらに地球温暖化防止をはじめとする環境問題に積極的に取り組みために、平成10年8月「環境委員会」を設置しました。また、鉄道事業に おける都市交通事業本部では、定期的な情報の交換を行うための会議体を設置しております。 (〈18〉2006年10月には、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、グループ全体の環境保全活動を統括する組織として、「阪急阪神ホール ディングス環境委員会」を設置しています。)						
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容				
	18~19	鉄道車両更新	省エネ車両（VVVFインバータ制御、アルミ車両）への代替（2編成16両）（〈18〉編成8両）				
	18~19	鉄道電力供給設備更新	整流器用変圧器の更新（4台）（〈18〉2台）				
	18~19	設備代替	駅電源用変圧器（7台）/信号用変圧器の更新（6台）（〈18〉駅電源用変圧器10台）				
	18~19	照明関係設備更新	駅案内表示装置（ラガールビジョン）及び各種運転保安設備へのLED方式採用（〈18〉11台）				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （17）年度 （二酸化炭素換算（t））	目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （計画） （%）	報告年度（実績） （18）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （実績） （%）	
		A 事業所等排出区分	t	t	%	t	%
		B 輸送車両排出区分	168,240 t	166,072 t	-1.3 %	171,079 t	1.69 %
		C その他排出区分	t	t	%	t	%
		排出合計	*1 168,240 t	*2 166,072 t	-1.3 %	*4 171,079 t	1.69 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			報告年度（実績）		
		取組量等	（二酸化炭素換算（t））		取組量等	（二酸化炭素換算（t））	
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		(整備面積) ha	(吸収量) t	
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t		(利用量) m ³	(削減量) t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量) kWh	(削減量) t		(売電量) kWh	(削減量) t	
		(熱供給量) GJ	(削減量) t		(熱供給量) GJ	(削減量) t	
	グリーン電力の購入	(購入量) kWh	(削減量) t		(購入量) kWh	(削減量) t	
	削減量等合計		*3 t		*5 t		
	差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）	報告年度（実績）	削減率（実績）	
		1 168,240 t	()-(*) 166,072 t	-1.3 %	(*)-(*) 171,079 t	1.69 %	
特記事項	主な実施結果（削減計画実施前の事項を含む。） ○太陽光発電システムを西宮北口駅に導入（2001年1月） ○省エネルギー車両の導入 ・VVVFインバータ制御車（221両）・界磁チョッパ制御車（351両） ・軽量車両（アルミ車両409両）の導入 ・補助電源装置（静止型インバータ装置の使用） ・車両運用での省エネルギー（使用電力削減努力） ○省エネ電気設備の導入 ・力率改善用コンデンサ設備運用（月平均2%電力の有効利用） ・行先表示器などへのLED式の採用（2006年4月時点で43駅に設置） ・高効率変圧器及び照明器具						
	排気量の増加要因 京都線の運転回数増加、京都線ダイヤ改正（H19.3.17）による停車駅増加、京中線ダイヤ改正（H18.10.28）による特急風川駅停車・駅間速度向上、甲陽線増便等、お宿木の利便性向上に取り組んだことによるもの。						
	連絡先	担当部署					
		担当者氏名					
		住所					
	電話番号						
	ファクシミリ番号						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 注 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 注 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 注 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 注 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。